

30生衛第111号
平成30年4月3日

一般社団法人愛知県調理師会会長
一般社団法人愛知県食品衛生協会会長
公益社団法人名古屋市食品衛生協会会長
愛知県すし商生活衛生同業組合理事長
愛知県麺類食堂生活衛生同業組合理事長
愛知県中華料理生活衛生同業組合理事長 様
愛知県料理生活衛生同業組合理事長
愛知県飲食生活衛生同業組合理事長
愛知県喫茶飲食生活衛生同業組合理事長
愛知県ホテル・旅館生活衛生同業組合理事長

愛知県健康福祉部保健医療局長
(公 印 省 略)

調理師試験の実施に関する事務の委任について（通知）

本県の衛生行政の推進につきましては、日ごろから格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本県におきまして、調理師法（昭和33年法律第147号）第3条の2第2項の規定に基づき、下記のとおり調理師試験の実施に関する事務（以下「試験事務」という。）を指定試験機関に行わせることといたしましたので、御承知置きくださるようお願いいたします。

なお、試験に関するお問合せは、指定試験機関に行うようにしてください。

記

- 1 指定試験機関の名称
公益社団法人調理技術技能センター
- 2 指定試験機関の主たる事務所の所在地及び試験事務を取り扱う事務所の所在地等
東京都中央区日本橋堀留町二丁目8番5号 J.A.C.Cビル
電 話：03-3667-1815
- 3 指定試験機関に行わせることとした試験事務の範囲
試験事務の全部
- 4 指定試験機関に試験事務を行わせることとした日
平成30年4月1日

担当 生活衛生課指導・免許グループ（渡邊）
電話 052-954-6296（ダイヤルイン）
FAX 052-954-6921

愛知県公報

発行/愛知県 編集/総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

目次

告示

○土壤汚染対策法第11条第1項の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定	第233号	(水大気環境課)	2
○介護保険法による指定市町村事務受託法人の指定	第234号	(高齢福祉課)	2
○調理師試験の実施に関する事務の指定試験機関	第235号	(生活衛生課)	2
○農業振興地域の指定の一部改正 (平成12年愛知県告示第875号の一部改正)	第236号	(農業振興課)	2
○農業振興地域の指定の一部改正 (平成12年愛知県告示第878号の一部改正)	第237号	(同)	2
○ふ化業者の登録	第238号	(畜産課)	2
○指定施業要件変更予定保安林	第239号	(森林保全課)	3
○県が発注する建設工事の経常建設共同企業体及び設計・測量・建設コンサルタント等業務の設計共同体の競争入札参加資格審査申請の受付	第240号	(建設総務課)	3
○都市計画区域区分の変更 (名古屋都市計画区域区分)	第241号	(都市計画課)	13
○都市計画区域区分の変更 (知多都市計画区域区分)	第242号	(同)	13
○都市計画区域区分の変更 (西三河都市計画区域区分)	第243号	(同)	13
○都市計画都市高速鉄道事業の認可 (豊田都市計画都市高速鉄道事業名古屋鉄道三河線(若林駅付近))	第244号	(都市整備課)	13

企業庁告示

○企業庁が発注する建設工事の経常建設共同企業体及び設計・測量・建設コンサルタント等業務の設計共同体の競争入札参加資格審査申請の受付	第2号	(総務課)	14
---	-----	-------	----

教育委員会告示

○指定技能教育施設の名称変更	第2号	(高等学校教育課)	14
----------------	-----	-----------	----

公告

○県税事務所等に係るLED照明の賃貸借に関する一般競争入札の実施		(税務課)	14
○土地改良区定款の変更認可 (鍋田土地改良区)		(農地計画課)	16
○都市計画墓園の関係図書縦覧		(公園緑地課)	16
○開発行為の許可に基づく工事完了		(建築指導課)	16
○フライス盤(汎用フライス盤立形)に関する一般競争入札の実施		(調達課)	16
○磁気共鳴断層撮影装置に関する一般競争入札の実施		(経営課)	18

告 示

愛知県告示第233号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、形質変更時要届出区域を次のように指定する。

平成30年4月3日

愛知県知事 大村 秀章

形質変更時要届出区域	土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類	土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
豊川市市田町蓮池19番1及び26番の各一部で次の図に示す区域（面積199.93㎡）	鉛及びその化合物	鉛及びその化合物

（「次の図」は省略し、その図面を愛知県環境部水大気環境課及び東三河総局県民環境部環境保全課において閲覧に供する。）

愛知県告示第234号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第24条の2第1項の規定に基づき、次のように指定市町村事務受託法人の指定をした。

平成30年4月3日

愛知県知事 大村 秀章

法第24条の2第1項第2号の事務に係る指定市町村事務受託法人

法人の名称	主たる事務所の所在地	事務所の名称	事務所の所在地	指 定 年 月 日
株式会社日本ビジネス データプロセッシング センター	神戸市中央区伊藤町119番 地	豊田中部介護認定調査 センター	豊田市小坂本町1丁目13番地 11 富士火災豊田ビル4階	平成 30. 4. 1
同	同	豊田南部介護認定調査 センター	同 竹元町和光16番地1	同

愛知県告示第235号

調理師法（昭和33年法律第147号）第3条の2第2項の規定に基づき、次のように調理師試験の実施に関する事務（以下「試験事務」という。）を指定試験機関に行わせることとした。

平成30年4月3日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 指定試験機関の名称
公益社団法人調理技術技能センター
- 2 指定試験機関の主たる事務所の所在地及び試験事務を取り扱う事務所の所在地
東京都中央区日本橋堀留町二丁目8番5号 JACCビル
- 3 指定試験機関に行わせることとした試験事務の範囲
試験事務の全部
- 4 指定試験機関に試験事務を行わせることとした日
平成30年4月1日

愛知県告示第236号

平成12年愛知県告示第875号（農業振興地域の指定）の一部を次のように改正する。

平成30年4月3日

愛知県知事 大村 秀章

「別図第3号-3」を「別図第3号-4」に改める。

愛知県告示第237号

平成12年愛知県告示第878号（農業振興地域の指定）の一部を次のように改正する。

平成30年4月3日

愛知県知事 大村 秀章

「別図第5号-6」を「別図第5号-7」に改める。

愛知県告示第238号

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第7条第1項の規定に基づき、次のようにふ化業者の登録をした。